



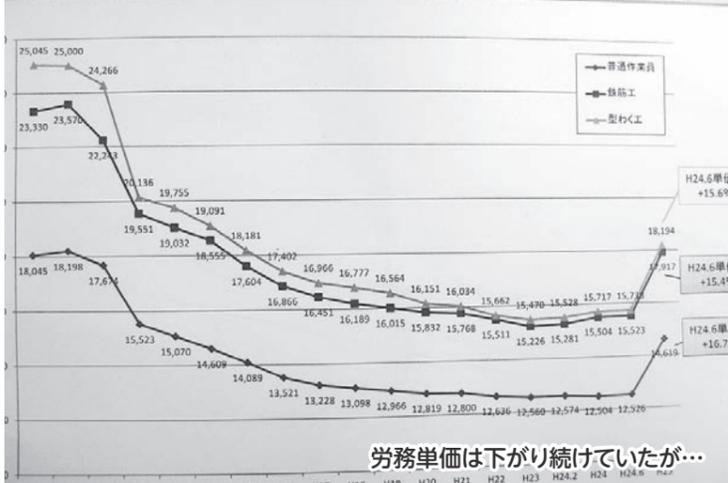
予算決算審査は議会で



対策の第一歩は知識のワクチンから



「地元を元気に」支援する商工会



労務単価は下がり続けていたが...

次のページは「常任委員会・特別委員会からの報告」

寄居町の財政状況は

答弁⇒ 経費のあり方について注意し、執行していきます

つくいやすお 津久井康雄 議員

問 寄居町の財政力指数は、平成20年度0.775、平成21年度0.768、平成22年度0.741、平成23年度0.728と下降しています。数値が高いほど財源に余裕があるとされますが、毎年下降している状況をどうお考えか伺います。

答 景気低迷などにより、基準財政収入額が減少傾向にあることが主な要因と認識しています。

問 寄居町の財政力指数は、県内町村の中で上位でしたが、ここ数年順位が下がっています。基準財政収入額の減少を、どうお考えなのか伺います。

答 24年度は固定資産税額の評価替えが要因で減少。25年度以降は、ホンダ寄居工場の家屋と償却資産が固定資産税額に影響してくると思えます。

経常収支比率上昇をどう考える

問 経常収支比率は、平成20年度82.9%、平成21年度83.6%、平成22年度81.0%、平成23年度85.5%と上昇しています。数値が低いほど普通建設事業などに充当できる財源があり、この財政構造が弾力性に富んでいるとされますが、状況をどうお考えか伺います。

答 経常一般財源である税収入が減少傾向にある中、扶助費等の経常的経費の増加が要因であると認識しています。

問 ここ数年、財政運営上注意を要すると言われる90%に迫っています。寄居町の財政運営について伺います。

答 義務的経費の中には、障害者の給付、保育所の民間委託料等の扶助費、人件費、公債費があり、必要最低限の支出をしています。経費のあり方については再度注意し、執行していきます。

新型インフルエンザ 行動計画の策定は

答弁⇒ 現行の行動計画の改定等を含め研究していきます

おおくぼゆきお 大久保幸夫 議員

問 新型インフルエンザ等対策特別措置法で市町村長は都道府県行動計画の策定を受けて、地域の特性に合わせた独自の市町村行動計画の策定が義務づけられています。また、市町村長は市町村行動計画を策定したときは、知事に報告し、速やかにこれを議会に報告するとともに、公表しなければならないとされています。

改め、寄居町の行動計画を策定していく決意について伺います。

答 行動計画については平成21年9月に策定していますが、今後、県の行動計画に対応した改定等も含め、研究していきます。

条例制定をすべきでは

問 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の公布に伴い、都道府県及び市町村は、条例で対策本部に関し必要な事項を定める必要があるとして、多くの市町では「新型インフルエンザ等対策本部条例」を制定しています。対策本部として、事業者や町民の方の主権を制限する措置を講ずるケースも出てくるのではないかと、法に基づいた要請・指示ができる根拠として、条例により設置された町の対策本部が必要になってくるのではないかと思います。この寄居町においても、法が制定された趣旨を考えた場合、条例を制定すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

答 新型インフルエンザ対策に必要な組織であると考えていますので、条例化に向けて研究していきます。

新型インフルエンザ

町の財政状況

プレミアム商品券の発行予定は

答弁⇒ 既に商工会に実施検討を要請しています

みなぎしかつあき 峯岸克明 議員

問 寄居町の商業の実態及び商環境をどのようにとらえているか伺います。

答 傾向としては、商業への従業者は増加しているものの、商店数と商品販売額は減少しています。一方、ホンダ寄居工場の稼働・メガソーラーの竣工・資源循環工場第2期事業・寄居PAスマートインターチェンジ開設決定など、商業にとっては期待できる要素もあります。

問 過去に行ったプレミアム商品券の実績について伺います。

答 平成10年度から13年度にわたって総額1億2500万円を販売し、完売した実績があります。

問 ホンダ寄居工場の稼働、全国育樹祭開催という記念の年に商業振興・再生のきっかけとして、また消費者支援の目的でプレミアム商品券の発行を行う考えはないか伺います。

答 既に町から商工会に対し、地域通貨等も含めて実施についての検討を要請しています。

鉢形城跡の積極的な観光活用は

問 寄居町の商業再生を考える上で、観光事業との連携は大変重要です。1日限りのお祭りやイベントだけでなく、一定期間多くの集客が見込めるような鉢形城跡の積極的な観光活用を図るべきだと考えますが、見解を伺います。

答 鉢形城跡の観光活用は、隣接する中心市街地の商業振興にも結びつくと考えています。

労務単価

プレミアム商品券

単価引き上げは労働者に還元を

答弁⇒ 入札時に指導しています

たもとかなえ 田母神節子 議員

問 国土交通省は3月29日、公共工事に従事する労働者・職人の労務単価を、全国平均で前年度比15.1%引き上げると発表。これは若年建設技能労働者の激減などに直面し、見直しを余儀なくされたためです。埼玉県の場合、全職種単価平均額は2万1422円(1日8時間)で、前年度比18.3%の伸びとなっています。

町の該当工事と補正額について伺います。

答 4月以降の入札で土木工事5件、建築工事1件、機械修繕1件が該当します。また、請負契約金額の約5%、120万円程度の影響額が見込まれます。

問 末端労働者の賃上げになる対策をどのように考えていますか。まず、入札時の最低制限価格について伺います。

答 現在のところ、最低制限価格の設定は考えていません。

問 建設業退職金共済証書の貼付と、法定福利費の予算化について伺います。

答 建設業退職金共済組合への加入を推進しています。法定福利費は、改定された労務単価に本人負担分が勘案されています。

労働者賃金、どう考えているか

問 公共事業は町民の税金です。そこで働く労働者に支払われて、また町へ還元されます。予定価格の6割・7割で受けた工事で、埼玉県の最低賃金も支払われていなかった現実があります。どのように考えていますか。

答 工事設計額を事業者公表し、入札に応じていただいています。入札後の事業者個々の内容までは承知していません。

財政力指数…地方公共団体の財政力の強さを計る指数で、「基準財政収入額÷基準財政需要額」の過去3年間の平均値を用います。経常収支比率…経常経費を経常一般財源収入の総額で割ったもので、値が低いほど弾力性があるといえます。

寄居町の今とこれから 「一般質問」(7名が登壇しました)